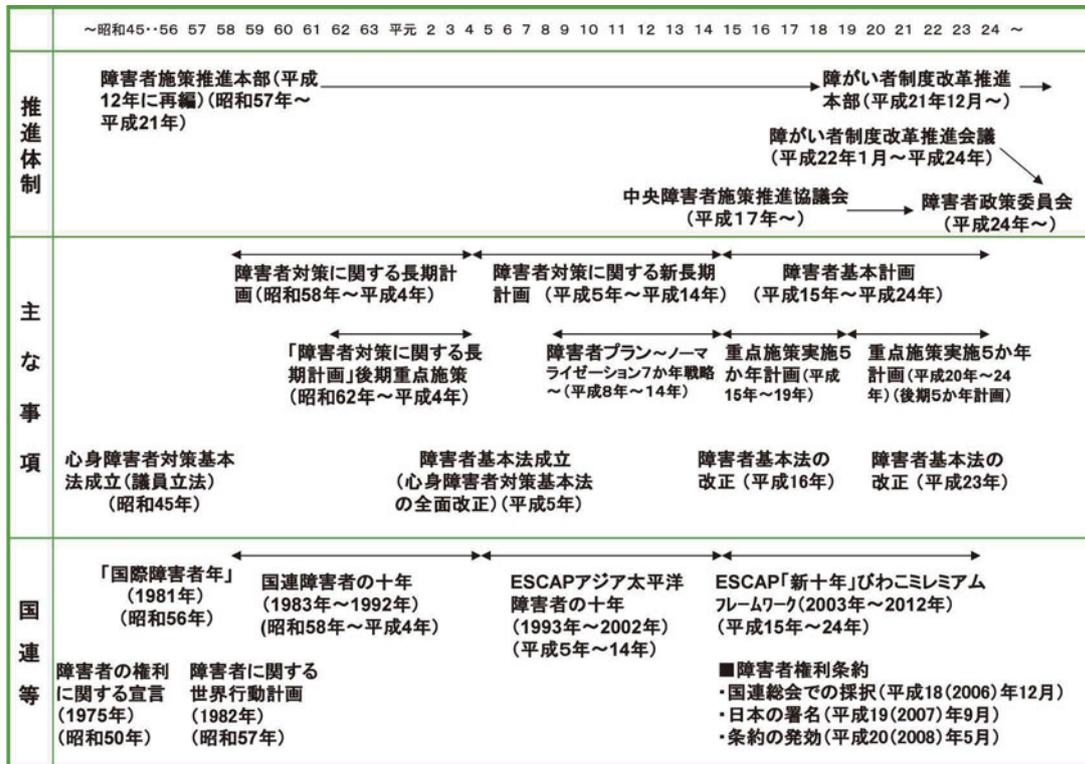


■ 図表1-4 障害者施策の動向



資料:内閣府

な支援を受けながら自立した生活を営むことができるようにするため、障害に応じた施策の実施状況を踏まえ、地域における保健、医療及び福祉の相互の有機的連携の確保その他の障害者に対する支援体制の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとした。

(10) 附帯決議

改正法の成立に際しては、衆議院と参議院において、いくつかの点について適切な処置を講ずるべきである、としてそれぞれ附帯決議が付されている。

3. 障害者権利条約との関係

我が国の障害者に係る制度改革に向けたこうした動きは、国連における障害者権利条約の採択も重要な背景となっている。

障害者権利条約は、平成13年の第56回国連

総会決議により障害者の権利及び尊厳を保護し及び促進するための包括的かつ総合的な国際条約を検討することを目的とする委員会が設置され、計8回の会合を経て、18年12月、第61回国連総会本会議において採択された。

本条約は、平成19年3月30日に署名のために開放され、20年5月に発効している。我が国は、19年9月、この条約に署名し、現在、早期締結を目指しているところである。

4. 施策の評価等

障害者施策の評価については、前述のとおり、内閣に本部を設置し、その下で、障害当事者を中心とした推進会議を開催し、制度改革について精力的に検討が行われ「第一次意見」及び「第二次意見」が取りまとめられたが、これは今までの障害者施策の評価を踏まえた提言ともいえるものであった。これらの意見を踏まえ、改革の工程表を示す閣議決定

を行うとともに、施策のあり方やその推進体制を定める障害者基本法の一部を改正する法律案が平成23年4月、国会に提出され、一部修正の上、全会一致で可決されたことも前述のとおりである。

内閣府の取り組んだ障害者施策業務の効率化等に関しては、「作文・ポスター」募集に関して募集ポスターをチラシに変更し、小中学生を中心に周知向上を図ると共に、全国社会福祉協議会のメールマガジン等への情報提供などにより近年で最高の応募者数となったこと、また、主催行事では、共生社会の考えを実現していくため「障害者フォーラム2011」と名称を変更し、この広報リーフレットについて専門家のアドバイスを受け見やすい分かり易いものとしたことなどの取組により来場者数が増加したなどがあげられる。

5. 障害者に係る施策の経緯

(1) 総合的推進の開始

我が国の障害者施策の総合的推進を図ることは、昭和45年の「心身障害者対策基本法」において示され、その後、56年の「国際障害者年」を契機として、さらに推進が図られることとなった。58年には、「国際障害者年」を受けて「国連障害者の十年」が宣言されたことを踏まえ、我が国における最初の障害者施策に関する長期計画が策定された。

平成5年には、「心身障害者対策基本法」が「障害者基本法」に改められるとともに、障害者施策を総合的かつ計画的に推進すること等が示された。こうした経過を経て、障害者の自立と社会参加に関し10年間の計画を策定し、総合的かつ計画的に施策を推進するという枠組みに沿って、今日まで、取組が進められてきている。

平成23年度は、15年度から24年度までを計画期間とする「障害者基本計画」の9年度目

に当たるとともに、19年12月に旧本部において決定された同基本計画の後期5年間ににおける「重点施策実施5か年計画」（以下「後期5か年計画」という。）の4年度目に該当する年であった。これらの計画では、障害の有無にかかわらず国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」とすることを目指すべき社会の姿とし、その実現を図るための施策として、各省庁における障害者に係る施策を記載している。

(2) 平成16年度の基本法改正

平成16年6月に、障害者基本法が改正され、目的規定において障害のある人の自立や社会参加の支援等が示され、また、基本的理念として障害を理由とする差別等の禁止が規定されたほか、「障害者週間（12月3日から9日まで）」の設置、都道府県及び市町村における障害者計画の策定義務化、同基本計画の策定等にかかわる「中央障害者施策推進協議会」の内閣府への設置等が規定された。同協議会は、障害者、障害者の福祉に関する事業に従事する者及び学識経験のある者から内閣総理大臣が任命していた。（23年の障害者基本法改正により、同協議会の役割は「障害者政策委員会」が担うことになっている。）

これまで各施策分野において同法の趣旨等を踏まえた制度改正等が行われて、現在の我が国における障害者施策体系が構成されている。

(3) 生活支援の分野

生活支援の分野においては、就労支援の強化や地域移行の推進を図ることを目指して、平成18年に「障害者自立支援法」が施行され、福祉サービス体系の再編など、障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービス提供体制の強化等を図ってきたところである。